

通帳繰越について

旧十八銀行通帳の繰越方法

旧十八銀行の通帳は2021年1月4日以降、次に記載のいずれかの方法で繰越をお願いいたします。当面の間は窓口やATMコーナーの混雑が予想されます。繰越に期限はございませんので、お近くの十八親和銀行窓口やATMコーナーにお越しの際に、新通帳へ繰越をお願いいたします。

1 十八親和銀行窓口

2 十八親和銀行店舗内設置の通帳繰越機^(※) (佐世保市役所中央出張所・大阪支店・東京支店・東京中央支店を除く)

3 福岡銀行(下記店舗のみ)店舗内ATMコーナー設置の十八親和銀行専用通帳繰越機^(※)

設置店舗: 博多駅前支店・姪浜支店・那珂川支店・香椎支店・黒崎支店

※ 取扱時間: 8:00～20:50。ただし、ATMコーナーの営業時間の制約で、取扱時間が異なる場合がございます。また店内銀行ロビーに設置している場合は、銀行営業時間に限りご利用になれます。



通帳繰越機

通帳繰越機で繰越の際のご留意事項

1. 旧十八銀行の通帳のうち通帳繰越機で繰越できる通帳種類は ①普通預金通帳 ②総合口座通帳 ③貯蓄預金通帳 ④納税準備預金通帳の4種類です。当該通帳以外の通帳の繰越は、お手数ですが営業時間中に窓口までお越しください。
2. 旧十八銀行総合口座通帳を繰越する場合の新通帳のデザインは「一般通帳」になります。
総合口座通帳でユーモやタカ倶楽部のデザインをご希望の方は、お手数ですが営業時間中に窓口までお越しいただき、希望のデザインをお伝えください。
3. 旧十八銀行の通帳は記帳が途中のページであっても繰越可能です。